

2022年9月21日

冷媒フロン類取扱技術者更新講習
第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者
受講予定者の皆様

(一社)日本冷凍空調設備工業連合会
(一財)日本冷媒・環境保全機構
(一社)日本冷凍空調工業会

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う**技術者証の更新方法**について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、フロン排出抑制対策にご尽力いただいておりますこと、御礼申し上げます。

さて、冷媒フロン類取扱技術者更新講習会につきまして、現在、**新型コロナウイルスの感染を防ぐため、2022年12月31日まで、更新講習会を実施せずに特別措置にて対応しておりますが、2023年1月以降の講習会について、日本冷凍空調工業会、日本冷媒・環境保全機構、日本冷凍空調設備工業連合会の3団体で検討した結果、新型コロナウイルスの感染症予防対策を講じたうえで、新規講習会のように、1部屋あたりの人数を一定数までに制限し、2023年12月31日まで、更新講習会を開催することに決定いたしました。**

今後の対応についての詳細は以下に記述いたしますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

ただし、今後の情勢を踏まえまして、状況により変更がある場合は、日本冷凍空調工業会、日本冷媒・環境保全機構、日本冷凍空調設備工業連合会の3団体で検討した上で、あらためてご連絡申し上げます。

今後ともよろしくようお願い申し上げます。

敬具

【別紙】

新型コロナウイルスの感染症予防対策における更新講習会の開催について

(1) 講習会当日について

発熱等の風邪症状がみられる場合は受講を見合わせてください。状況によっては受講をお断りすることがあります。(本来ならば、欠席扱いで、受講料を全額徴収するところですが、一部手数料(3,160円(税込み))と返還に係る費用を差し引いた額を返金いたします。)

(2) 講習会場に来場するにあたって

マスクを着用してご来場ください。(マスクがないと受講できません。)

咳エチケットや手洗いなどの実施にご協力ください。

アルコール除菌液等を準備しておりますので、ご使用ください。

運営のスタッフ及び講師もマスクを着用します。

受付時に検温を実施し、37.5度以上の場合、会場での受講をお断りする場合がございます。

(3) 講習会受講について

受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力ください。また、講習中はもとより、休憩中の会話は、飛沫感染防止のため、極力控えるようにご協力ください。

(4) 換気実施に伴う対策について

講習会場では、状況により窓等を開放し自然換気を行う場合があります。そのため、冷暖房効果が損なわれることがありますので、衣服対策等を十分にお願ひします。

(5) 受講者間の確保について

受講者数を制限して可能な限り受講者間の距離を確保しています。休憩時間中についても一定の距離を保つようお願いします。

(6) 受講者の感染が確認された場合の保健当局への情報提供について

万一、受講者の感染が確認された場合で、各自治体の保健所等において、他の受講者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等の情報提供が要請される場合があります。公益性の観点から、このような要請があった場合は、保健所等に対して必要な情報提供をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

以上